

令和3年度6月からの「北海道6次産業化サポートセンター」について

本道における6次産業化を推進するため、農林漁業者からの個別相談への対応などの支援を行う「北海道6次産業化サポートセンター」につきまして、令和3年度からは、公益財団法人北海道中小企業総合支援センターから公益財団法人北海道農業公社に運営が変更になり6月21日から支援業務を開始することとなりました。

【運営委託先】 公益財団法人 北海道農業公社

【運営主体】 北海道

【おもな業務内容】

- 6次産業化企画推進員が皆様からの相談に対応します
「北海道6次産業化サポートセンター」では中小企業診断士や農業経営アドバイザーなどの資格を持つ6次産業化企画推進員が、6次産業化に取り組む農林漁業者等からの「農林水産物等を活用した新商品の開発」「新たな販路の開拓」「商品のパッケージデザインの改良」などの相談に電話等に対応します。
- 経営全体のレベルアップを図る取組をサポートします
6次産業化に取り組む農林漁業者等において、希望者(公募により選定)に対して専門的な知識や経験を有する6次産業化プランナーを派遣します。6次産業化プランナーは経営全体のレベルアップ(付加価値向上)を図る経営改善戦略の作成支援を行い、実行に向けた取組をサポートします。
- 経営改善戦略のフォローアップを行います
経営改善戦略を作成した翌年度から5年間、経営改善戦略の実行状況等を検証し、達成に向けて的確なアドバイスを行います。

【相談受付時間】 9:00～17:30 (土・日・休日、年末年始(12/31～1/5)を除く)

【相談窓口】 011-522-5671
札幌市中央区北5条西6丁目1-23
北海道通信ビル6階
公益財団法人 北海道農業公社
担い手本部農業経営室内

※本件についてのお問合せ先

公益財団法人北海道農業公社担い手本部農業経営絵室 千崎、白旗 電話 011-522-5671
北海道農政部食の安全推進局食品政策課6次産業化係 多田、三丈 電話 011-204-5432